

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	276,759	271,633	1,033,666
経常損失()(千円)	11,025	21,659	4,205
四半期(当期)純損失() (千円)	14,693	24,883	15,003
純資産額(千円)	461,000	1,326,440	457,366
総資産額(千円)	887,588	1,652,520	816,322
1株当たり純資産額(円)	13,963.78	18,166.94	13,853.72
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	445.07	724.77	454.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	51.94	80.27	56.03
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,316	13,601	27,576
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,324	6,163	3,778
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,685	864,272	18,430
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	358,684	1,164,004	319,456
従業員数(人)	54	56	55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
3. 第16期、第16期第1四半期連結累計(会計)期間及び第17期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	56（16）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	36（4）
---------	-------

（注）1．従業員数には、当社から社外への出向者（12名）を除いております。

2．従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) (千円)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日) (千円)
情報サービス事業	222,718	201,739
コンサルティング事業	13,590	39,076
教育事業	40,450	30,817
合計	276,759	271,633

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トムソン・ロイター・マーケット(株)	54,780	19.8	46,311	17.0
(株)QUICK	51,339	18.6	43,965	16.2
(有)森下マネジメントサービス	-	-	35,550	13.1

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、営業損失25,194千円、経常損失21,659千円、四半期純損失24,883千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス13,601千円となりました。前連結会計年度において営業利益を計上したものの、2期連続で経常損失及び当期純損失を計上しているため、連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。

具体的対応策については、「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載のとおりであります。現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国経済の拡大を受けた輸出や製造業の生産活動の回復を背景に景気は持ち直しの動きが高まりました。しかしながら、雇用や所得環境は依然厳しく、また、デフレの長期化が懸念されるなど家計消費主導の回復には未だ至らない状況にあり、力強さに欠ける展開となりました。

国内株式市場においては、景気回復による企業業績の改善期待から株価は底堅い展開となりましたが、中国の金融引き締め観測や、ギリシャを発端とした欧州の財政危機問題がくすぶっていることから投資家の様子見姿勢は強く、結局、売買代金は低調に推移しました。

このように経済環境が目まぐるしく変化し、金融業界における不透明要因が山積するなか、当社は平成22年3月に SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED を割当先とする第三者割当増資により、894百万円の資金調達を実施いたしました。これにより、財務基盤の強化はもとより、中国・アセアンを中心とした海外での新規事業展開、既存事業の拡張による収益構造の転換を実現し、迅速な企業価値回復を図ってまいります。特に中国においては、グループ会社である株式会社エヌ・エヌ・エーや業務提携先である現地有力企業との連携により、今後の具体的な事業計画を順次進めてまいります。

なお、当第1四半期連結会計期間における事業別の概況は次のとおりです。

情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービスにおいては、フリートライアルの実施など積極的な営業活動を展開いたしました。金融機関からの解約が続いたことにより、当該売上高は107百万円（前年同期比13百万円の減少）となりました。

アウトソーシングサービスにおいては、顧客ニーズの収集に努め、複数の地場証券から新規成約を獲得するなど一定の成果を挙げているものの、コスト削減を図る既存顧客からの解約や提供コンテンツの縮小要望により、当該売上高は50百万円（前年同期比9百万円の減少）となりました。

ポータルサービスにおいては、前年途中における大手ポータルサイトとの契約改定により、増収傾向が継続しており、当該売上高は12百万円（前年同期比3百万円の増加）となりました。

個人向けサービスは、「クラブフィスコ」及び「LaQoo+（ラクープラス）」の提供サービスによる売上高は18百万円（前年同期比9百万円の減少）となりました。株価の上昇トレンドにおいても売買代金は伸び悩んでおり、金融危機による株価下落で損失を被った個人投資家の警戒感はまだ払拭できない状態で、本格的な投資回帰には程遠い状況が続いております。

この結果、当事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は201百万円（前年同期比20百万円の減少）となり、営業利益は53百万円となりました。

コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、経営コンサルティングの大口スポット契約を受託したことにより、私募投資信託の事務管理業務（ファンドアドミニストレーターサービス）を含めた売上高は、35百万円（前年同期比25百万円の増加）となりました。

また、金融情報誌の「RASHINBAN」売上は、全国各地の地方銀行を中心に地道な提案活動を展開しておりますが、新規顧客の獲得には厳しい状況が続いており、前年同期と変わらずの3百万円に留まりました。

当事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は39百万円（前年同期比25百万円の増加）となり、営業利益は、24百万円となりました。

教育事業

教育事業においては、中核であるシグマベイスキャピタル株式会社が運営する「シグマインベストメントスクール」による売上高は28百万円（前年同期比8百万円の減少）と低迷いたしました。主要顧客の金融機関が、業績改善を遂げているものの新規採用抑制を継続しているため、対面研修講義及び通信教育の受講者数は減少傾向が続いております。

当事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は30百万円（前年同期比9百万円の減少）となり、当事業の営業利益は0.9百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は271百万円（前年同期比5百万円の減少）、売上原価は前述のコンサルティング事業のスポット売上に対応する費用増加により、114百万円（前年同期比20百万円の増加）となりました。また、営業損失は25百万円（前年同期比21百万円の悪化）、経常損失は21百万円（前年同期比10百万円の悪化）、四半期純損失は24百万円（前年同期比10百万円の悪化）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して836百万円増加し、1,652百万円となりました。主たる変動要因は、第三者割当増資の実施等により現金及び預金が844百万円増加したことです。

負債につきましては、前連結会計年度末における負債総額が358百万円だったのに対し、当第1四半期連結会計期間末は32百万円減少し326百万円となりました。これは借入金の返済により短期借入金及び長期借入金が28百万円減少したことが主たる要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して869百万円増加し1,326百万円となりました。第三者割当増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ447百万円増加したこと、四半期純損失の計上により利益剰余金が24百万円減少したことが主たる変動要因であります。なお、当該増資により、自己資本比率は前連結会計年度末に比して24.2%上昇し80.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比して844百万円増加し、1,164百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は13百万円の支出となりました。これは、税金等調整前第1四半期純損失24百万円の計上为主たる要因であります。資金の変動を伴わない増減要因として、貸倒引当金の増加額12百万円及び減価償却費の計上7百万円、金融商品取引法に基づく不正利益取戻益11百万円の計上があります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は6百万円の支出となりました。主たる支出要因は、サーバーやネットワーク機器稼働のための設備増強工事など有形固定資産に対する支出6百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は864百万円の収入となりました。これは、第三者割当増資による株式の発行収入894百万円が主因であります。支出要因は、借入金の返済28百万円です。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、営業損失25,194千円、経常損失21,659千円、四半期純損失24,883千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス13,601千円となりました。前連結会計年度において営業利益を計上したものの、2期連続で経常損失及び当期純損失を計上しているため、連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき対応策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な対応策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。
4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的な対応策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

上記具体的な対応策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社グループの主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も1,164,004千円を供えてはおりますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,394	73,394	大阪証券取引所 「ヘラクレス」	(注)1
計	73,394	73,394	-	-

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。
2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。
なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月29日(注)	40,000	73,394	447,400	1,195,529	447,400	850,238

- (注) 有償第三者割当
発行価格 22,370円
資本組入額 11,185円
割当先 SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDを割当先とする第三者割当増資による普通株式40,000株の発行に伴い、当該法人から平成22年4月2日付で提出された大量保有報告書により、平成22年3月29日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	40,000	54.50

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年12月31日)に基づく株主名簿による記載に、平成22年3月29日に実施した第三者割当増資によって増加した発行済株式数及び議決権の数、それぞれ40,000株及び40,000個を含めた記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 380	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,014	73,014	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	73,394	-	-
総株主の議決権	-	73,014	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	380	-	380	0.52
計	-	380	-	380	0.52

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	平成22年 2月	平成22年 3月
最高(円)	29,450	29,500	38,100
最低(円)	23,940	21,000	21,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,164,004	319,456
売掛金	127,022	130,612
商品	20,787	23,395
その他	28,911	35,150
貸倒引当金	611	386
流動資産合計	1,340,114	508,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,322	43,422
減価償却累計額	26,774	25,932
建物及び構築物(純額)	21,547	17,489
工具、器具及び備品	122,725	122,851
減価償却累計額	81,849	79,353
減損損失累計額	5,415	5,060
工具、器具及び備品(純額)	35,460	38,437
有形固定資産合計	57,007	55,927
無形固定資産		
ソフトウェア	28,189	31,739
その他	1,333	2,458
無形固定資産合計	29,523	34,198
投資その他の資産		
投資有価証券	137,578	134,357
従業員に対する長期貸付金	111	152
差入保証金	53,044	54,792
保険積立金	21,285	21,148
その他	24,290	11,662
貸倒引当金	16,118	4,144
投資その他の資産合計	220,190	217,968
固定資産合計	306,721	308,093
繰延資産		
株式交付費	5,685	-
繰延資産合計	5,685	-
資産合計	1,652,520	816,322

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,682	15,460
短期借入金	82,530	86,644
未払法人税等	1,370	4,697
その他	69,596	67,926
流動負債合計	166,179	174,727
固定負債		
長期借入金	154,766	179,298
繰延税金負債	434	455
退職給付引当金	4,700	4,475
固定負債合計	159,900	184,228
負債合計	326,079	358,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,195,529	748,129
資本剰余金	850,238	402,838
利益剰余金	666,511	641,627
自己株式	43,082	43,082
株主資本合計	1,336,174	466,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	476	549
為替換算調整勘定	9,257	8,342
評価・換算差額等合計	9,733	8,891
純資産合計	1,326,440	457,366
負債純資産合計	1,652,520	816,322

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	276,759	271,633
売上原価	94,210	114,786
売上総利益	182,548	156,846
販売費及び一般管理費	186,620	182,041
営業損失()	4,072	25,194
営業外収益		
受取利息	158	54
為替差益	165	40
持分法による投資利益	-	4,083
その他	79	1,426
営業外収益合計	403	5,605
営業外費用		
支払利息	1,957	1,468
株式交付費償却	-	162
開業費償却	21	-
持分法による投資損失	4,960	-
その他	416	439
営業外費用合計	7,356	2,070
経常損失()	11,025	21,659
特別利益		
関係会社株式売却益	1,558	-
持分変動利益	8,098	-
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	-	11,973
特別利益合計	9,656	11,973
特別損失		
固定資産除却損	250	4
投資有価証券評価損	7,217	-
投資有価証券売却損	7,060	-
減損損失	-	2,511
貸倒引当金繰入額	-	11,973
特別損失合計	14,528	14,489
税金等調整前四半期純損失()	15,897	24,175
法人税、住民税及び事業税	707	707
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	707	707
少数株主損失()	1,911	-
四半期純損失()	14,693	24,883

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	15,897	24,175
減価償却費	5,146	7,146
持分法による投資損益(は益)	4,960	4,083
投資有価証券評価損益(は益)	7,217	-
減損損失	-	2,511
貸倒引当金の増減額(は減少)	95	12,199
退職給付引当金の増減額(は減少)	57	225
受取利息及び受取配当金	159	54
支払利息	1,957	1,468
為替差損益(は益)	165	40
持分変動損益(は益)	8,098	-
投資有価証券売却損益(は益)	7,060	-
有形固定資産除却損	250	4
関係会社株式売却損益(は益)	1,558	-
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	-	11,973
売上債権の増減額(は増加)	8,637	3,590
たな卸資産の増減額(は増加)	379	2,608
仕入債務の増減額(は減少)	316	2,777
その他	18,485	2,788
小計	7,955	10,563
利息及び配当金の受取額	159	54
利息の支払額	2,568	1,890
法人税等の支払額	951	1,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,316	13,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	8,692	-
有形固定資産の取得による支出	1,151	6,068
無形固定資産の取得による支出	907	-
貸付金の回収による収入	299	41
その他	2,608	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,324	6,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	36,408	28,646
株式の発行による収入	-	894,800
配当金の支払額	4	17
その他	8,098	1,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,685	864,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,529	844,548
現金及び現金同等物の期首残高	314,155	319,456
現金及び現金同等物の四半期末残高	358,684	1,164,004

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日
至平成22年3月31日)

当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、営業損失25,194千円、経常損失21,659千円、四半期純損失24,883千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス13,601千円となりました。前連結会計年度において営業利益を計上したものの、2期連続で経常損失及び当期純損失を計上しているため、連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき対応策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な対応策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編成を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。
4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

上記具体的な対応策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社グループの主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も1,164,004千円を供えてはありますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

当社グループは、このような具体的な対応策を持続的に実施しており、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)
給与 44,255	給与 45,758
業務委託費 57,590	業務委託費 58,397
貸倒引当金繰入額 230	貸倒引当金繰入額 338

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 358,684	現金及び預金勘定 1,164,004
現金及び現金同等物 358,684	現金及び現金同等物 1,164,004

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	73,394

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	380

3. 新株予約権等に関する事項

株式の種類	平成15年 定時株主総会決議	平成16年 定時株主総会決議
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	189	413
新株予約権の四半期連結 会計期間末残高(千円)	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年3月29日付で、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が447百万円、資本準備金が447百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,195百万円、資本準備金が850百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	情報サービス事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	222,718	13,590	40,450	276,759	-	276,759
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,339	21,540	259	25,138	(25,138)	-
計	226,058	35,130	40,709	301,897	(25,138)	276,759
営業利益又は営業損失()	72,070	12,508	6,053	90,632	(94,704)	4,072

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、金融機関向け営業支援ツール開発等
教育事業	金融関連教育、教育研修業務の請負、法人向けセミナー等

会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、事業の種類別セグメントの営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	情報サービス事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	201,739	39,076	30,817	271,633	-	271,633
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,732	37,522	111	48,366	(48,366)	-
計	212,472	76,599	30,928	320,000	(48,366)	271,633
営業利益又は営業損失()	53,579	24,851	903	79,334	(104,529)	25,194

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、金融機関向け営業支援ツール開発等
教育事業	金融関連教育、教育研修業務の請負、法人向けセミナー等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

前第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	評価差額（千円）
その他	23,178	20,789	2,389
合計	23,178	20,789	2,389

（注）その他有価証券で時価のある有価証券について、四半期連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。当第1四半期連結会計期間において、7,217千円の減損処理を行っております。なお、上記取得原価は当該減損処理後の金額となっております。

当第1四半期連結会計期間末（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 18,166.94円	1株当たり純資産額 13,853.72円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 445.07円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 724.77円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	14,693	24,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	14,693	24,883
期中平均株式数(株)	33,014	34,333
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

前第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
(子会社の設立について)

平成22年4月28日開催の臨時取締役会において次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

子会社設立の目的

当社グループの中華人民共和国での事業展開の一環として、香港に子会社を設立することといたしました。

子会社の概要

- (1) 会社名 FISCO International Limited
- (2) 事業内容 情報サービス事業、投資教育事業、コンサルティング事業
- (3) 資本金 25,000,000HKD
- (4) 設立年月日 平成22年5月(予定)
- (5) 株主構成 株式会社フィスコ 100%

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月11日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間において営業損失4,072千円、経常損失11,025千円を計上し、営業キャッシュ・フローも11,316千円のマイナスとなっている。前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュフローもマイナスが継続しており継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する施策等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月10日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間において営業損失25,194千円、経常損失21,659千円、四半期純損失24,883千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス13,601千円となっている。前連結会計年度まで2期連続で経常損失、当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年4月28日開催の取締役会において香港に子会社を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。